

1 計画構成・全体像

目指す姿

続けたい、はじめたい、関わりたい。さまざまなかたちの農業が実現し、次代へつながっている



※上記に加え、「作目別の方向性」や「地域別の方向性」を定める。

2 目指す姿

続けたい	はじめたい	関わりたい
農業者の視点		農業者以外の視点
・仕事として安心して農業を続けたい ・生産規模を拡大したい ・先代から引き継いだ農地を守りたい	・新たに農業を始めたい ・新しい技術や考え方を取り入れた農業にチャレンジしたい	・市内産農産物の購入などにより、福岡市の農業を応援したい ・市民農園、ふれあい施設、企業研修など、気軽に農業に触れたい

さまざまな人たちの農業が実現し、次代へつながっている

・これらが実現し、将来にわたって農業がつながっていくまちを目指す

目指す姿の実現に向けて、4つの基本方針を定める

生産に必要な
基盤を守る

経営の確立を後押しし、
担い手を確保する

市内産農産物が
選ばれる環境をつくる

農村地域を活性化する

3 基本方針

生産に必要な基盤を守る

農業生産を行うためには、農業用施設・機械や農地といった生産基盤を維持・整備することが必要です。

農業用施設・機械の確保に取り組むとともに、農地の保全・活用を図ることで、農業生産に必要な基盤を整えます。

経営の確立を後押しし、担い手を確保する

農業が続いていくためには、農業経営を後押しし、安定化を図るほか、担い手となる農業者を確保することが必要です。

生産性向上・収入確保などにより、農業経営の安定化を図るとともに、担い手の確保に取り組めます。

市内産農産物が選ばれる環境をつくる

生産した農産物が多くの消費者に購入されることは、農業収入の確保や農業の再生産の観点からも重要です。

市内産農産物が多くの消費者に選ばれるよう、付加価値の向上を図るとともに、地産地消の推進に取り組めます。

農村地域を活性化する

農村地域は、農業生産の場であるだけでなく、美しい景観や水源のかん養などの多面的機能を有しており、それらの機能を発揮するためには農村地域の活性化が必要です。

農業や農村地域の役割や魅力を認識してもらうために、魅力ある農村づくりや農への理解促進に取り組めます。

4つの基本方針に基づき、
既存の枠組みにとらわれることなく、必要な施策を推進していく